

議第6号

平成27年度京都市地域水道特別会計予算

平成27年度京都市地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,112,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

平成27年2月20日提出

京都市長 門川大 作

2 地域水道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1
	1 負 担 金	1
2 使用料及び手数料		84,233
	1 使 用 料	84,232
	2 手 数 料	1
3 国庫支出金		46,535
	1 国庫補助金	46,535
4 財産収入		144
	1 財産運用収入	144
5 繰入金		619,595
	1 一般会計繰入金	595,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	2,420
	3 基金繰入金	22,175
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		3,491
	1 雑 入	3,491
8 市 債		358,000
	1 市 債	358,000
歳 入 合 計		1,112,000

歳 出		
款	項	金 額
1 地 域 水 道 費		1,112,000 <small>千円</small>
	1 地 域 水 道 費	277,526
	2 地 域 水 道 整 備 費	459,748
	3 公 債 費	374,726
歳 出 合 計		1,112,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中川・小野郷簡易水道（仮称）整備事業費	平成28年度	535,000 <small>千円</small>

第3表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起 債 の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地 域 水 道 整 備 費	358,000 <small>千円</small>	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によってはその繰上償還をすることができない。